

募 集 要 項

公益財団法人 金沢文化振興財団

学芸員（嘱託職員）を募集します

採用予定数	1名
雇用期間	令和4年1月1日～令和4年3月31日 ※勤務成績が良好な場合、翌年度に再度任用されることがあります。 ※再度の任用は原則1回まで（最長で令和5年3月31日まで）。 ※ただし、当財団で過去に嘱託職員又は臨時職員として勤務経験がある場合は、その期間を通算して5年を超えない年度の末日までが最長の任用となります。 ※上記にかかわらず、任用期間は満65歳に達する日の属する年度の末日までが上限となります。
就業場所	谷口吉郎・吉生記念金沢建築館 金沢市寺町5-1-18
業務内容	谷口吉郎・吉生記念金沢建築館において、展覧会や教育普及に係る企画立案・調査研究・事業の実施に関する専門業務を行う。
勤務時間	1日7時間45分（9時から17時45分まで、休憩時間1時間） 週38時間45分勤務 ・変則勤務（土日祝日の勤務あり） ・月平均勤務日数21日
休日等	週休二日制（土日祝日含む変則勤務）
休暇	年次有給休暇、特別休暇（忌引・夏季休暇など）
報酬月額等	月額177,200円～218,100円（上限） ※ 上記は令和3年4月1日現在の金額です。 ※ 金沢市の給与改定状況により変更となる場合があります。 ※ 報酬月額は学歴・職務経験等を考慮して決定します。 当月21日支払
通勤手当	あり（ただし、当財団規定による）
退職手当	なし
その他手当	期末手当 なし（ただし、任用2年目は年2.295月分） ※ 金沢市の給与改定状況により変更となる場合があります。
昇給	なし（再度の任用の際、上限の範囲内で昇給することがあります）
加入保険等	健康保険・厚生年金保険・雇用保険が適用されます。
災害補償	労働者災害補償保険法による補償
その他	年齢不問（但し、任用は満65歳に達する日の属する年度の末日まで）

■ 受験資格 次のいずれにも該当する者

- ・大学（短期大学を除く）又は大学院を卒業（修了）した方
- ・博物館法第5条に規定する学芸員の資格を現に有する方
- ・博物館又は類似施設において、資料の収集・保管、企画展示、教育普及等の学芸業務に従事した職歴を有する方
- ・昭和31年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方

■ 受験手続

- ・金沢文化振興財団学芸員（嘱託職員）採用試験申込書（別紙「7. 職歴・研究歴・業績」含む）1通を、郵送又は持参により提出してください。
- ・申込書の様式は当財団のホームページからダウンロードすることができます。

（裏面あり）

■ 受付期間

- ・令和3年10月12日（火）から令和3年11月4日（木）まで。
（郵送の場合は、令和3年11月4日必着とします。）
- ・土曜日、日曜日、祝日の閉庁日は受付を行いません。
- ・受付時間は9時から17時45分まで。

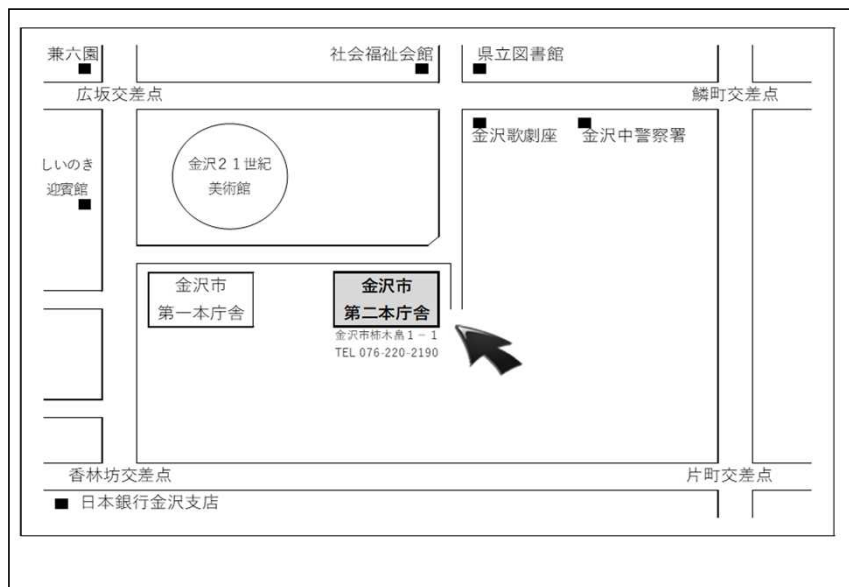
■ 試験日

- ・令和3年11月16日（火）
集合時刻等の詳細については、別途お知らせします。
※令和3年11月11日（木）までに通知が届かない場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

■ 試験会場

- ・金沢市第二本庁舎（金沢市柿木畠1番1号）
- ・試験会場となる金沢市第二本庁舎には、無料駐車場がございませんので、公共交通機関等でお越しください。

【 試験会場案内図 】



～ 新型コロナウイルス感染症などへの対応について ～

- 1 試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。
- 2 その他、会場係員の指示に従ってください。

■ 選考方法、その他注意事項

- ・応募書類の審査及び個別面接により合格者を決定します。
- ・選考結果は、受験者全員に11月下旬を目途に郵送で通知します。
- ・提出された書類は返却しません。
- ・提出書類及び採用試験時に取得した個人情報、採用選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。

■ 問い合わせ先、申込書提出先

〒920-0999

金沢市柿木畠1番1号 金沢市第二本庁舎 2階
公益財団法人金沢文化振興財団事務局（担当：羽場）

TEL：076-220-2190